第13回　大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議　質疑要旨

○と　き　平成30年１月25日（木）

　　　　　午前10時から午前11時30分まで

○ところ　大阪府新別館南館５階マッセ大阪　第４研修室

○質疑要旨

【議題（１）統一保険料率への対応について】

（市町）

　統一保険料率との乖離が小さければ、当初から統一保険料率を採用、乖離が大きければ、激変緩和を講じ徐々に差を縮めるという大きく2パターンに大別されているように見受けられる。本市では、過去の繰越金(黒字)として数十億円があったことから、保険料率をこれまで据え置いており、標準保険料率よりもかなり低く抑えられている経過があるが、現在の保険料率と比較してどうかではなく、統一保険料率が示された中で、それに対してこれからどうするかという説明を行っていくという認識である。これを共通認識として考えて良いか。

（市町）

　現在との比較というのは、ついて回るものであるが、基本的には標準保険料率が示された中で、これからどうするかという説明を行うという共通認識である。

（市町）

平成30年度は制度移行初年度であり、被保険者への影響を抑えるという説明はつくが、平成31年度以降はそうは言っていられない。この間、低所得者の負担増、各市町村独自減免の見直しの進め方や被保険者数減少への対応等の課題が挙げられている。府内全体の被保険者数減少のメカニズム分析等を行った上で、課題を検証し、平成31年度に向かわなければならない。

（市町）

被保険者数の推計値について、平成30年4月1日の数値と乖離することが当市でも想定されている。平成29年度までは、運営協議会に諮問した保険料率から、保険料本算定前の5月の段階で試算を再度行い、保険料率を引き下げるという運用を行ってきた。これらの取扱いを変更していく必要があり、対応を思案している。

【議題（２）大阪モデルについて(府・市町村共同計画)】

（市町）

将来的、数年以内に大阪独自の仕組みが必要と感じており、趣旨・理念については賛同する。しかし、今回提示されたたたき台をこのまま市長会に提案することについては、事務局をどこに置くか等が明らかとなっていない中で、計画に係る内容として国保に留まらず、他部門との連携をどうするか等の課題整理が必要な点も多くあることから時期尚早と考える。また、基金については、大阪府が積極的に関与しなければ、市民の税金を国保事業に充てることについて、理解を得ることが困難ではないか。

（市町）

異論はない。引き続き、次年度に向けてしっかりと検討いくために、体制構築が重要と思う。確認だが、今回提示された内容については、大阪府と協議のうえ、この内容となっているという理解でよいか。

（市町）

　そのように認識している。

（市町）

　異論はないが、ロードマップのスケジュールがタイトではないか。2月は、各市町村議会も会期中であり、3月の市長会への素案提示が間に合うか懸念する。

（市長会・町村長会）

3月の定例市長会・町村長会については、例年、各市町村の議会の関係で休会となることが多い。仮に開催できたとしても、出席できる首長が少ない中で、この議題を取り扱うことについては、如何かと思う。

（市町）

次年度にまたぐということは視野に入れているのか。

（市町）

　調整できる限り、今年度内に調整していきたい。市長会・町村長会への報告が、次年度になるということはあり得るが、当調整会議の委員構成も次年度変更となるため、各ブロックへの説明については、既存体制で責任を果たしたいと考えている。

（市町）

　保険料減免等について、議員から激変緩和期間終了後、どのようになるかという質問が出ている。各市町村の議会への当計画の報告であるが、年度内、3月議会頃を予定しているのか。

（市町）

　各市町村への説明等を経て、大阪府ホームページに公表されるといったオフィシャルな状況となれば、議会に説明できる。議論しているということを現段階で議会に示せれば、議会への説明幅も広がるため、行いたいという想いはあるが、現在はこの調整会議の場で議論をしているところであり、その段階にはない。

（市町）

市町村が共同して運営方針に基づいて、根本的課題の解決に向けて取り組むという点に異論はない。また、3月までは検討に着手していることの確認ということで進めていただけたらと考える。やはり、最終的には、基金等の財政的な議論もあることから、その点は慎重に対応していく必要があり、大阪府の協力があれば、議会への説明がスムーズにいくのではないか。各市町村議会への報告については、府内全体でタイミングを統一する必要がある。

（市町）

　この調整会議だけではなく、全市町村の共同計画であり、全市町村が同じ方向性を共有する必要がある。節目で認識の共有や各市町村の意見を吸い上げることが重要ではないか。

（市町）

被保険者に対するメリットを具体的に打ち出せていない中で、提示いただいた計画といった形で知らしめていくというのはよいことと考える。市町村間で認識している内容に差がある、誤った認識をしているといったバラつきはなくさなければならない。2月に予定されている各ブロックへの説明等、丁寧な説明が必要と感じる。

（大阪府）

先ほど、今回提示されている計画内容について、大阪府と合意しているかというご質問をいただいたので、大阪府としての関わりを明確にしたい。

今回提示している計画は、計画という名ではあるが、法定計画ではない。運営方針に基づいて、6年後の激変緩和終了時をどう迎えるか、府内市町村で同じ方向を向いて取り組んでいくという趣旨のものであり、整理が必要な課題もあるが、43市町村が合意できるのであれば、大阪府としても共同で取り組んでいくという考えである。

これまでの議論において、大阪府も一般会計からの繰入れを行うべきとのご意見もいただいたが、大阪府国民健康保険運営方針で各市町村に一般会計繰入れを辞めるよう求めている一方で、大阪府自身が一般会計繰入れを行うことは論理矛盾を生じるため、大阪府が一般会計繰入れを行うことはできないと従前から申し上げている。

基金を創設する、あるいは大阪府が財源調整を行うといった内容が計画に記載されているが、それは大阪府が一般会計繰入れを行うという趣旨ではなく、基金に各市町村から拠出した上で、その財源を基に、共通減免やインセンティブ方策を実施するという趣旨と認識している。

では、大阪府は何を取り組むのかという点であるが、健康マイレージ事業を大阪府全体の健康づくり施策として一般財源も投入し、取り組んでいく。

この計画を実現するには、国保だけではなく、多岐にわたる内容であることから、高いハードルがあると認識しており、まずは2月に予定している各ブロックへの説明の場で、まず当計画について議論していることを各市町村に認知いただいた上で、その過程で商工部局あるいは健康づくり部局等の関係部局や各首長に報告いただき、ご理解いただく必要がある。

（市町）

本日以降、各ブロック会議の日程調整を行ってよいか。

（委員一同）

　了。

（市町）

　内容が多岐にわたり、国保部局だけでは実現困難である旨、ご意見いただいた点をふまえ、検討スキームについて、改めて検討させていただくこととし、計画素案の策定作業についても、引き続き取り組んでまいりたい。

（市町）

　現在、各市町村の担当課において、保険料の設定等検討が進められているところであるが、特に減免の取扱いに苦慮していると聞き及んでいる。運営方針に基づき実施する共通基準減免の事務運用等を定めるにあたっては、法定意見聴取でも意見として挙げられていたように、ワーキンググループ出席市町村以外にも意見聴取を行う等のより丁寧な対応をいただくよう事務局にお願いする。

【議題（３）その他】

　（委員一同）

　異論なし。